

取扱職種の範囲等の明示について

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施工規則第 24 条の 5 項に則り、以下の項目を明示いたします。

【取扱職種・地域の範囲に関する事項】

取扱職種：受付案内事務員、営業販売事務員、小売店販売員、娯楽場等接客員、保育士

取扱地域：広島県内

【手数料に関する事項】

手数料は有料職業紹介の届出における範囲内において、求職者の想定年収の 25% となります。

手数料は求人者負担とします。求職者から手数料は徴収いたしません。

【求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項】

(1) 求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱責任者は職業紹介責任者となります。

職業紹介責任者： 今崎悠一 082-241-5821

(2) 当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規程」は以下のとおりです。

1. 個人情報を取り扱うのは事業所内の職員のみとする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者とする。
2. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第 1 条に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。
3. 収集した個人情報は、職業紹介で応募を希望する求人先に応募情報を提供する際に使用するものとする。
取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者とする。

【苦情処理に関する事項】

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者となります。

苦情の申し出があった場合は、責任者が職業安定機関と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

苦情受付担当者： 今崎悠一 082-241-5821

【返戻金に関する事項】

紹介により就職した求職者が自己都合により退職した場合に、手数料を返戻する制度を設けております。

入職より 30 日以内に退職した場合 返還率 80%

入職より 60 日以内に退職した場合 返還率 50%

入職より 90 日以内に退職した場合 返還率 25%

ただし、当社より派遣された派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この制度は適用致しません。

その他ご不明な点がございましたらお問い合わせください。